



授業料無償化でも不足する学校教育費を支援します。

奨学金制度のご案内

1. 対象となる高校生

- ① 都内の高等学校に通学していること。現住所は都外でも可。
- ② 親権者が高額所得者(およそ年間500万円以上)の場合は対象になりません。

*決定時に中学生である等高校進学未了の場合、進学後の在学証明書提出を受けて送金いたします。

2. 奨学金について

- ① 貸与する奨学金は、年間24万円以下(月額2万円以下)です。
- ② 奨学金は貸与とし、無利子です。
- ③ 奨学金の返済は、高校卒業後(就職後)6ヵ月経過してから毎月定額の返済をしていただきます。

返済額は、原則として毎月10,000円以上でお願いします。

大学進学の場合は、大学卒業して就職後に返済していただきます。

- ④ 返済年数(回数)は、最長10年間(120回)です。

3. 申込み手続きについて

- ① ご家庭から直接申し込んでいただきます。時期は問いません。
- ② 申込みに必要な書類は、ご家庭へと直接送付いたします。
- ③ 本人が真面目に卒業をする意志があれば、学業成績は問いません。
- ④ 他の奨学金を受けていても結構です。
- ⑤ 奨学金申込書を奨学金委員会が受理しましたら、所定の面接をいたします。面接終了後、貸与を決定いたします。
- ⑥ 貸与決定後、奨学金は高校生本人名義の銀行口座に送金いたします。

*支給決定時に中学生である等高校進学未了の場合、進学後に在学証明書の提出を受けて、送金いたします。

●この件についてのお問い合わせは、下記へとお願いいたします。

一般財団法人 愛のライオンズ奨学金財団

〒111-0031 東京都台東区千束2-33-8

担当：東京鳥越ライオンズクラブ 島村

shimam@tokyo-metal.co.jp

〈東京メタル株式会社 TEL 03-3861-4537(直通)〉

<http://lions-scholarship.com/>



一般財団法人 愛のライオンズ奨学金財団 について

- 1973年 1月 東京鳥越ライオンズクラブが、経済的に恵まれない高校生に対する奨学金制度を発足させる。
- 1973年 3月 第1回目の面接を実施。
- 1977年11月 東京墨東ライオンズクラブと事業提携成立。
- 1983年 4月 財団法人 愛のライオンズ奨学金財団 を設立。
東京都教育委員会より、財団法人設立許可、法人登記。
- 1986年 3月 国際協会より、ライオンズの名称および紋章の使用が正式に認可される。

現在 上記のクラブと事業提携をしている。
提携クラブが分担して、都内にある公・私立高等学校及び中学校に案内パンフレット等を送付し、PRをしている。
随時、書類審査と面接により奨学金の貸与を実施しており、貸与した奨学金は、卒業(就職)後に無利子で分割返済されている。

●運用実績は

奨学金貸与生徒数	合計 約500名
貸与総額	約1億6000万円

となっております。

一般財団法人 愛のライオンズ奨学金財団

〒111-0031 東京都台東区千束2-33-8

担当：東京鳥越ライオンズクラブ 島村

shimam@tokyo-metal.co.jp

〈東京メタル株式会社 TEL 03-3861-4537(直通)〉

<http://lions-scholarship.com/>